

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 4 年 9 月 1 日 至 令和 5 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 角岡歯科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

- (2) 事務所の所在地 熊本県熊本市中央区帯山 5 丁目 35 番 9 号

- (3) 設立認可年月日 平成 1 年 1 2 月 2 5 日

- (4) 設立登記年月日 平成 2 年 1 月 8 日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	角岡 秀昭	角岡歯科医院管理者
理 事	角岡 啓代	
理 事	角岡 宏亮	
理 事	角岡 望	
監 事	隈部 幸一	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	医療機関コード	許可病床数
病院	無		
診療所	角岡歯科医院 熊本診療所	4330136476	無床
介護老人 保健施設	無		
介護医療 院	無		

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
無		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
無		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年10月12日	令和3年度決算の決定
令和4年10月30日	事前確定届出給与支給の決定
令和5年4月1日	役員報酬支給額の決定
令和5年7月31日	令和5年度事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 <u>医療法人 角岡歯科医院</u>	※医療法人整理番号
所在地 <u>熊本県熊本市中央区帯山5丁目35番9号</u>	

財 産 目 録
(令和 5年 8月 31日現在)

1.	資	産	額		173,065 千円
2.	負	債	額		138,402 千円
3.	純	資	産	額	34,663 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	60,382
B 固 定 資 産	112,683
C 資 産 合 計 (A + B)	173,065
D 負 債 合 計	138,402
E 純 資 産 (C - D)	34,663

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土	地	(□ 法人所有	■ 賃借	□ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建	物	(□ 法人所有	■ 賃借	□ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人角岡歯科医院	※医療法人整理番号				
所在地 熊本県熊本市中央区帯山5丁目35番9号					

貸 借 対 照 表
(令和5年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	60,382	I 流 動 負 債	34,623
II 固 定 資 産	112,683	II 固 定 負 債	103,779
1 有 形 固 定 資 産	78,936	負 債 合 計	138,402
2 無 形 固 定 資 産	1,143	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	32,604	科 目	金 額
		I 資 本 金	3,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	31,663
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	34,663
資 産 合 計	173,065	負 債 ・ 純 資 産 合 計	173,065

様式4-2

法人名 医療法人角岡歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 熊本県熊本市中央区帯山5丁目35番9号

損 益 計 算 書
(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	192,650
2 事業費用	201,448
本来業務事業損失	8,798
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	8,798
II 事業外収益	5,493
III 事業外費用	1,267
経常損失	4,572
IV 特別利益	1,151
V 特別損失	237
税引前当期損失	3,658
法人税等	81
当期純損失	3,739

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 角國産科医院

所在地 熊本県熊本市中央区常盤山5丁目35番9号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人角岡歯科医院
理事長 角岡 秀昭 殿

私は、医療法人角岡歯科医院の令和4年度会計年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する監査を実施しました。

記

監査結果

- （1）事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （2）会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （3）計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （4）理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- （5）関係事業者との取引の状況に関する不正の行為又は法令に違反する重大な事実は認められません。

令和5年10月6日

医療法人角岡歯科医院

監事 隈部 幸一